



## <報道発表資料>

令和3年5月14日

### 「彩の国さいたま国際協力基金」助成団体の募集を開始します —NGOが行う草の根の国際協力活動を支援—

公益財団法人埼玉県国際交流協会では、令和3年度「彩の国さいたま国際協力基金」助成金の申請の受付を5月17日（月）から開始します。

この助成事業は、県民の寄附等により当協会に設置した「彩の国さいたま国際協力基金」によって運営されています。助成金の対象となる事業は、海外協力事業と県内協力事業です。

昨年度は、海外協力事業として、ネパール国における新型コロナウイルスによる経済的困窮家庭の子供の養育事業などの6事業に支援を行いました。

当協会は「地球上の誰一人として取り残さない」持続可能な開発目標（SDGs）の取組の一つに、この「彩の国さいたま国際協力基金」助成事業を位置付け、埼玉発の国際協力事業を支援します。また、日本語教室や多言語相談窓口を支援することで多文化共生を一層推進します。

皆様からの積極的な御応募をお待ちしています。

#### ■令和2年度「彩の国さいたま国際協力基金」助成対象事業の例



【ネパール：経済的困窮家庭の子供の養育事業】

【バングラデシュ：気候変動リスク軽減  
農業の普及事業】

## ●令和3年度募集概要

### 1 対象事業

県内に活動拠点を有する団体が行う次の事業

- (1) 海外協力事業 海外で地域住民とともに実施する国際協力活動
- (2) 県内協力事業 外国人を対象とした県内で実施する支援活動等

### 2 助成内容

- (1) 海外協力事業 助成限度額 50 万円（助成率は事業経費の 50%以内）
- (2) 県内協力事業 助成限度額 20 万円（ 同上 ）

### 3 応募方法

当協会ホームページから申請要領をダウンロードし、  
申請要領を確認のうえ、申請書を作成して郵送または電子メールで提出してください。

### 4 受付期間及び日時

令和3年5月17日（月）～6月18日（金）

### 5 提出・問合せ先

公益財団法人埼玉県国際交流協会 事業推進担当

〒330-0074 埼玉県さいたま市浦和区北浦和 5-6-5 浦和合同庁舎 3 階

電話：048-833-2992 FAX：048-833-3291 E-mail：jigyo@sia1.jp

詳しい申請方法及び基金の概要は当協会ホームページに掲載しています。

<https://www.sia1.jp/international/assist>